

## 《畜産堆肥の利用助成の御案内》

富士宮市では畜産堆肥を利用する下記の対象農家に、購入費用の一部を助成する堆肥利用促進事業を実施しております。また、今年度から対象者の幅を広げ、多くの方が申請できるようになりました！

堆肥には田畑の肥持ちや水はけが良くなるなどといった効果があり、土壌の総合的な能力の向上をもたらします。

### ○補助対象期間

令和8年度：令和8年4月1日（月）～令和9年3月1日（月）

※令和9年3月2日～令和9年3月31日の間に購入された分については補助対象外となります。

### ○助成対象者

- ・認定農業者
- ・フードバレー推奨農産物認定制度登録農家
- ・有機 JAS 認定農家
- ・みどり認定農家（エコファーマー認定農家）
- ・しずおか農林水産物認証農家
- ・富士山麓有機農業推進協議会（市内会員）
- ・飼料米・飼料用稲（WCS）生産者
- ・地域計画の目標地図に位置付けられた者
- ・認定新規就農者

**・経営耕作面積が10アール以上の者**

### ○補助金額

	単位	補助金額
バラ堆肥	1トン（約2m <sup>3</sup> ）	1,000円以内
袋入り堆肥	1袋（約30L）	50円以内

※令和8年度以降は、1農家につき年額20万円を上限とします

## ○補助対象堆肥

肥料取締法による特殊肥料の生産・販売の届出をしている市内の畜産農家が  
生産した家畜由来の有料堆肥

## ○申請方法

下記の書類3枚を、申請の締切日までに市へ提出してください。

### 1 必要書類

- (1) 畜産堆肥利用促進補助金交付申請書（様式1号）
- (2) 畜産堆肥供給票兼領収書（様式2号）
- (3) 請求書（様式3号）

### 2 締 切 日

第1回申請締切り 令和8年11月 6日（金）

第2回申請締切り 令和9年 3月 1日（月）

※4月～11月の購入分を3月に申請していただいても構いません。

【お問い合わせ先：富士宮市農業政策課 畜産・養鱒係】

〒418-8601

富士宮市弓沢町150番地 富士宮市役所（4階）

電話:0544-22-1149（直通）